

【八幡浜市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒が情報を主体的にとらえながら、何が重要かを考え、他者と協働し、新たな価値を創造する為に必要な情報活用能力を育成する。そのために1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度末に小中学校全児童生徒にタブレットが配付され、学校もICT機器の利用を前提とした学習計画、環境整備などの情報活用推進体制を整えた。

実質、1人1台端末導入初年度となった令和3年度は、教員間、学校間での格差を生じることなく活用を図ることができるかが大きな懸念事項であったが、ICT支援員の配置により、全ての学校で端末を活用した授業が日常的に行われるようになった。様々な機器トラブルや端末操作支援はICT支援員が対応することで、教職員の業務負担が軽減され、授業や児童生徒と向き合うことに集中することができたと捉えている。特にICT支援員を増員した令和5年度においては、各校での端末利活用が特に進展した。学校現場に任せていただけでは、ここまでの活用は難しかったのではないかと考える。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利用により「協働的な学び」の充実を図る。その際に、ICTを活用し学習進度や理解度をリアルタイムで把握することで、一人一人の児童生徒に合わせた指導の個別化を進めるとともに、一人一人の児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供することで、児童生徒自らが学習を最適なものとなるよう調整する学習の個性化を目指していくことが重要である。

また、1人1台端末の利活用により、個々の家庭状況や学校教育になじめない児童生徒に対する学びの機会の保障等、教育の機会均等を確保する。

利活用の推進に当たっては、児童生徒一人一人が情報を正しく理解し適切に判断し、行動できる力を持つことが必要である。端末の活用を進めるにあたっては学校だけでなく家庭での使い方も非常に重要であるため、情報モラルや情報リテラシーについて周知啓発をする。

1人1台端末の利活用方策を推進していくためにも端末を更新することにより、適切な児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。